**令和５・６年度**

**野辺地町入札参加資格審査申請書の提出要領**

**2.工事関係委託業者用**

　令和５・６年度に、野辺地町が発注する工事関係委託業務等の入札に参加を希望される事業者の方（町内・準町内・町外を問わない）は、次の要領により入札参加資格審査申請書を提出してください。

**１．対象とする業種**

(1)測量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 測量一般 | 地図の調整 | 航空測量 |

(2)建築関係建設コンサルタント業務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築一般 | 意匠 | 構造 |
| 暖冷房 | 衛生 | 電気 |
| 建築積算 | 機械積算 | 電気精算 |
| 工事監理（建築） | 工事監理（電気） | 工事監理（機械） |
| 調査 | 耐震診断 | 地区計画及び地域計画 |

(3)土木関係建設コンサルタント業務

|  |
| --- |
| 建設コンサルタント（河川、砂防及び海岸、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄物、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、機械、電気電子） |
| 交通量調査 | 環境調査 | 経済調査 |
| 分析・解析 | 宅地造成 | 電算関係 |
| 計算業務 | 資料等整理 | 施工管理 |

(4)地質調査

(5)補償関係コンサルタント業務

|  |
| --- |
| 補償コンサルタント（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連） |
| 不動産鑑定 | 登記手続等 |  |

**２．有効期間**

令和５年４月１日～令和７年３月３１日（２年間）

**３．受付期間**

令和５年１月１０日（火）～令和５年２月２８日（火）

　　土曜日、日曜日、祝日を除く

　　午前９：００～１２：００　　午後１：００～５：００

（注）上記の受付期間を過ぎた場合でも、随時、申請書の受付は行いますが、書類整理の関係上、名簿にすぐには反映されない場合があります。

**４．提出方法**

|  |  |
| --- | --- |
| 所在区分 | 書類提出方法 |
| 町内業者 | 野辺地町内に本社・本店を有する事業者 | 【持　参】 |
| 準町内業者 | 野辺地町外に本社・本店を有し、かつ野辺地町内に見積、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている支社・支店・営業所等を有する事業者 | 【持　参】 |
| 県内業者 | 青森県内に本社・本店又は支社・支店・営業所等を有する事業者（町内業者・準町内業者を除く） | **郵　送** |
| 県外業者 | 青森県外に本社・本店又は支社・支店・営業所等を有する事業者（町内業者・準町内業者・県内業者を除く） | **郵　送** |

注(1) 町外業者は、特に説明が必要な場合以外は、混雑回避のため、必ず **郵送** すること。

**５．提 出 先**

野辺地町　防災管財課　管財担当

　　〒039-3131　青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

　　TEL 0175‐64‐2111（内線286、290、268）　FAX 0175-64-4954

**６．提出書類**

次表（**提出書類一覧兼チェック表**）のとおり

**提出書類一覧兼チェック表（工事関係委託業者用）　【１ページ目】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書類番号 | 提　出　書　類 | 備　　　　考 | 自己☑欄 |
| 法人経営 | 個人経営 |
| － | Ａ４判フラットファイル（ファイルの色指定なし） | 表紙と背表紙にタイトル（令和５・６年度競争入札参加資格審査申請書(委託)）と「業者名(商号等)」を記入し、以下の書類を綴る。 | □ | □ |
| 1 | 入力表 | 町内・県内・県外業者問わず、必ず提出すること。会社等の名称、所在地、委任先、主要業種等を記載したもの。**様式⑧**を使用。 | □ | □ |
| 2 | 提出書類一覧兼チェック表 | この表で提出書類を☑したもの | □ | □ |
| 3 | 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等） | **様式①-2**(又はこれに準じた様式)を使用する。 | □ | □ |
| 4 | 参加を希望する業種 | 業態調書（**様式②-2**）又は任意の様式で希望する工事関係委託の業種を記載する。 | □ | □ |
| 5 | 許可証明書（写）又は登録証明書（写）等 | 建設コンサルタント、測量業者、地質調査業者、建築士事務所、補償コンサルタント等の許可・登録等に関する書類の写し | □ | □ |
| 6 | 法人登記の履歴事項全部証明書（写） | 法人経営の場合のみ。 | □ |  |
| 7 | 営業所一覧表 | **様式③**（又はこれに準じた様式）を使用。営業所等がない場合は不要。 | □ | □ |
| 8 | 測量等実績調書 | **様式④-2**（又はこれに準じた様式）を使用。直近２年分。 | □ | □ |
| 9 | 技術者経歴書 | **様式⑤-2**（又はこれに準じた様式）を使用。免状等の写しの添付は不要。 | □ | □ |
| 10 | 財務諸表類（会社決算書、個人申告状況等の写） | 直前の事業年度分。 | □ | □ |
| 11 | 印鑑証明書（写） | 法人経営、個人経営の場合ともに、代表者のもの。 | □ | □ |
| 12 | 使用印鑑届 | 入札・契約・請求等を営業所等に委任しない場合に提出。**様式⑥**を使用。 | □ | □ |
| 13 | 使用印鑑届兼委任状 | 入札・契約・請求等を営業所等に委任する場合に提出。**様式⑦**を使用。 | □ | □ |
| 14 | 身分証明書（写） | 個人経営者の場合のみ（本籍地から交付を受けること） |  | □ |

**提出書類一覧兼チェック表（工事関係委託業者用）　【２ページ目】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類番号 | 提　出　書　類　・　備　考 | 自己☑欄 |
| 法人経営 | 個人経営 |
| 15 | 完納証明書（写）又は納税証明書（写）ア　次の区分に応じて、いずれも『未納の税がない証明書』（納期未到来分を除く）を提出すること。イ　●＝本店所在地分の証明書　　○＝委任先所在地分の証明書**（委任しない場合は、本店所在地分の証明書）** |
| 区分 | 国税 | 都道府県税 | 野辺地町税 |
| 町内業者 | ● | ● | ● | □ | □ |
| 準町内業者 | ● | ○ | ○ | □ | □ |
| 県内・県外業者 | 委任なし | ● | ● |  | □ | □ |
| 委任あり | ● | ○ |  | □ | □ |
| (参考)主な税目 | 法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税　等 | 法人事業税、個人事業税　等 | 法人町民税、個人町民税、固定資産税　等 |  |

**注(1) 提出書類は、「書類番号」の順に綴じること。**

**(2) 提出前に『提出書類一覧兼チェック表』中の『自己☑欄』にてチェックを行うこと。**

**(3) 受領書が必要な場合は、申請をした事業者において任意に様式を作成し、返信用封筒等（切手貼付）とともに提出すること。**

**(4) 町内業者及び準町内業者は有効期間の初年度末（令和６年３月３１日まで）に野辺地町税の『完納証明書』を更新すること。**

**(5) 「建設業許可証明書」又は「建設業許可指令書」及び「経営事項審査結果通知書」は有効期限に注意し、更新された場合は、その写しを速やかに提出すること。**

**(6) 国税の納税証明書等（個人経営用の『その３の２』、法人経営用の『その３の３』）についてはインターネットを利用したオンライン請求ができます。**

**詳しくは国税庁のｅ－Ｔａｘホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧く　ださい。また、ご不明の点がありましたら最寄りの税務署へお問い合わせください。（十和田税務署　℡０１７６－２３－３１５１）**

**(7)　野辺地町税務課で完納証明書を申請する場合には、『入札参加資格申請』に使用する旨伝えてください。町税の滞納の有無についての証明書が発行されます。**

**(8)　都道府県税の場合は、直近２ヵ年分の『納税証明書』でも可とする。**